

三条民主商工会

三条民主商工会
三条市奥野2-16-29
TEL 32-2710
FAX 32-2718
2017年1月23日
2257号

確定申告

民商でしつかり対策を—

今年も確定申告の時期が迫ってきました。確定申告は自分で計算し、納得のいく申告をすることが大切です。

税法は「納付すべき税額が、納税者の申告により確定することを原則とする」(国税通則法第16条)と申告納税制度をとっています。また、所得税の確定申告を基に地方税や国保料も決まります。

今年から申告書にマイナンバーの記入欄があります。記入は? その他経費や控除など、仲間どうして学び会い、民商でしつかり対策をたてましょう。

経営力を高める自主記帳・自主計算

通則法の改正ですべての白色申告者も記帳と帳簿保存が義務づけられました。ムダな経費はない? 商品やメニューの開発にどれくらい資金をまわせる? 経営を数字でつかみ次の一手を打つためにも、自主記帳・自主計算は大切です。

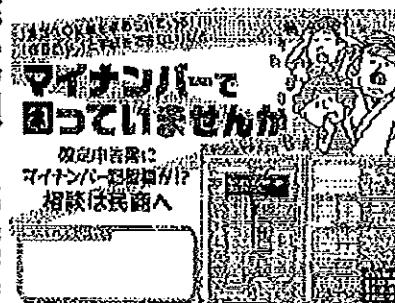
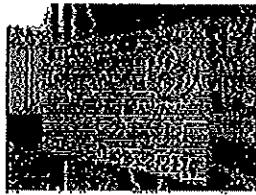
融資の借入れや国保料の減免にも実績を示せ、乱暴な税務調査を跳ね返す力になります。民商で自分ができる記帳を学び、納得と安心の自主申告を行いましょう。

班会に参加しましょー!

各支部で班会が開かれます。班会では今年の申告の注意点、記帳での悩み、相談などみんなで話し合いかながら進めていきたいと思います。今まで班会に参加されたことがない人も積極的に参加して納税者の権利を身につけ確定申告を迎えましょう。

性向

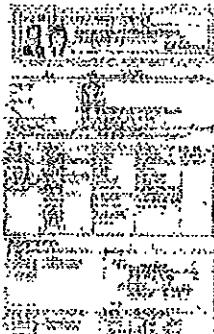
申告で困つくる人はいませんか?
みなさんのまわりの業者や知り合いなどに声をかけて民商を紹介していたださう。直しくお願ひします。



米山知事と森ゆうこさんに 業者の願いを届けよう

県内の業者の実態を米山知事と森ゆうこ議員に伝え、共に要求実現の運動に取り組むために「営業とくらしの実態アンケート」を行

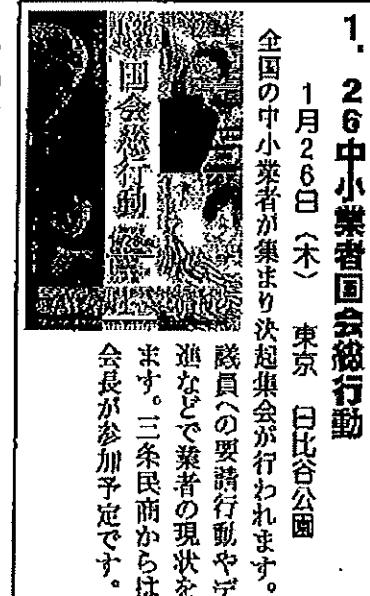
います。これから始まる班会や集会などでアンケートへの記入をお願いします。業者の実態を知つてもらうためにアンケートへの協力をお願いします。



労働保険加入者の皆さんへ 労働保険料第二期分の納付期限です。



全国の中小業者が集まり決起集会が行われます。国会に出席する議員への要請行動やデモ行進などで業者の現状を訴えます。三条民商からは坂井会長が参加予定です。



会場 しらさぎ荘
会費 2000円



共済会学習会

民商の共済の内容や手続きについての学習をします。その後、お風呂に入つて親睦会を行います。田原の疲れを癒されながら参加いたまご。

日時 2月5日(日)

10時半より

1月19日(木) 19時半 島羽さん宅
#共済会支部 加茂支所



婦人部記録

1月24日(火) 13時30分より 民商事務所
1月24日(火) 19時30分より 民商事務所

1月24日(火) 13時30分より 石上 吉田さん宅